

日・EU ビジネス・ラウンドテーブル
日・EU 両政府への提言
[仮訳]

2023 年 11 月 7 日 ブリュッセル

ワーキング・パーティ 3
デジタル・イノベーション&モビリティ

ワーキング・パーティ・リーダー：

ダッソーシステムズ株式会社
代表取締役社長
フィリップ・ゴドブ

富士通株式会社
代表取締役副社長
古田 英範

略称・略語一覧表

略語	意味
AI	Artificial Intelligence
BASA	Bilateral Aviation Safety Agreement
BRT	EU-Japan Business Round Table
DPA	Digital Partnership Agreement
DX	Digital Transformation
DDFT	Data Free Flow with Trust
EASA	European Aviation Safety Agency
EPA	Economic Partnership Agreement
EU	European Union
GDPR	General Data Protection Regulations
GX	Green transformation
ICT	Information & Communications Technology
IFR	Instrument Flight Rules
IoT	Internet of Things
ITA	Information Technology Agreement
JISC	Japanese Industrial Standards Committee
MC	Ministerial Conference
MRO	Maintenance, repair and overhaul
NIS	Network Information Security
RE	Renewable energy
SME	Small and Medium-sized Enterprise
R&D	Research and Development
WP	Working Party
WTO	World Trade Organization

はじめに

デジタル・イノベーション

世界が抱えるグローバルな課題を複雑化しており、相互に関係している。安心・安全な手デジタル社会の発展、地球環境問題の解決、人々のウェルビーイングの向上を進める際には、基本的な価値観を共有する日 EU の官民双方の連携の重要性は今まで以上に高まっている。地政学的緊張を踏まえてデジタルトランスフォーメーションを進める上でも、経済安全保障の観点が必要である。従来のやり方ではデジタル化を進めるに伴い、CO2 消費が増えることが予想され、環境配慮の側面も考慮に入れることが求められている。この認識の元に、DX、GX、経済安全保障の3つの軸を念頭に日 EU 両政府は政策連携を進めてほしい。また日 EU のみならず、G7 加盟国、デジタルデバイドの影響を受けるグローバルサウスとの協力も進めてほしい。

BRT は、デジタル技術の社会実装を通じたデジタル変革を達成する上では、ステークホルダー間の信頼関係構築が不可欠と考えている。新しい技術の社会実装を進める上では、社会がテクノロジーを正しく理解し、社会受容性を高める必要がある。市民社会を含むステークホルダーとの開かれた議論を行うことで、全ての人々がデジタル変革の恩恵を受けることができると BRT は信じている。

BRT は、2023 年 7 月に開催された日 EU デジタルパートナーシップ第一回閣僚級会合の日 EU 共同声明により、デジタル問題に関する EU と日本の協力が前進したことを認識し、高く評価する。

BRT はまた、2023 年 4 月に開催された G7 デジタル技術大臣会合の G7 閣僚宣言を歓迎する。

BRT は、EU 及び日本が、企業及び社会全体に対する信頼に基づいて、データの自由な流通を促進する重要性を認識していることを歓迎する。

BRT はまた、デジタル主権を構築する狙いを支持するとともに Horizon Europe や Digital Europe やその他官民の取り組みなどの新技術・研究開発プロジェクト/プログラムは保護主義の道具として利用され企業の市場アクセスや投資を妨げることがないようにする必要があると信じている。

サイバーセキュリティや AI などの主要トピックでは、国際レベルで共有・適用可能なデファクトスタンダードとして共有されるベストプラクティスを共有し協力していくことが重要である。EU と日本政府間の優れたイニシアティブに続く、規制協力や研究開発投資やプログラムに関する相互支援についても同様である。

さらに、デジタル・イノベーションと AI の開発は、ここ数年の間に着実に勢いを増している。EU と日本はこの分野において支援をしてきたが、この分野で海外進出しようとしている中小企業やスタートアップにはまだ多くの障壁が残っている。イニシアティブと支援を強化することで、それらの発展・成熟をサポートするとともに、さらなるエコシステムの促進や成長の可能性・機会を提供しなければならない。

航空

コロナの世界的流行は旅客航空輸送産業に大きな影響を与え、航空産業にも限定的な影響を与えた。その結果、航空機の需要が減少し、航空産業に影響を与えている。コロナ以前の状態に戻るには数年かかるだろう。

日本と EU の航空産業は、世界市場における主要なサプライヤーだが、双方とも市場への積極的な新規参入者との競争にさらされている。この点において、技術的優位性と競争力を維持するために、共同で技術・プロジェクト開発を行うことは双方にとって必要である。

コロナ以降の世界経済の回復が航空機需要を喚起するとの観点から、欧州と日本の航空機産業が EU の環境・社会・安全の要件を満たしつつ、両国関係の発展を実現するためには、政府主導の協力と両当局からの継続的な支援が必要である。

宇宙

日本と EU の宇宙産業は、宇宙製品とサービスの主要なサプライヤーである。同産業のグローバル市場規模は成長しつつある。一方で、政府予算が継続して限られており、競争が激化する状況において、協調および相互に開かれた市場が、日 EU 宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得る。我々は日 EU 間の宇宙に関する政策対話の再開を要請するとともに日 EU の宇宙産業競争力向上のため、この会合の定期開催を望んでいる。

モビリティ

脱炭素化とデジタル化に向けたモビリティ産業の変革には、技術革新と官民双方の投資が必要である。第三国や地域への過度の依存を減らすためには、EU や日本の当局や企業など、同じ考えを持つパートナー間の多様化と戦略的協力が必要です。

電気自動車 (EV) については、重要な鉱物の安定的かつ持続可能な供給を含むバッテリー技術の開発、生産、リサイクルのための目標を定めた資金と、充電インフラの整備と維持における政府の支援が必要である。

運輸部門で総合的な長期的 CO2 削減を達成するためには、相当量の再生可能エネルギーが必要である。そのためには、再生可能エネルギーの野心的な拡大、迅速な認

可手続き、電力網の拡大が必要である。将来的には、EU と日本の企業が国際競争力のある価格でグリーン電力を利用できるようにする必要がある。

相互接続され、高度に自動化され、将来的には自動運転車が交通をより安全に、よりクリーンに、より効率的にする可能性を秘めている。新技術のためには、製品開発における倫理的側面を含み、製品と道路の安全性、およびデータ収集と使用のためのユーザーのデータ保護利益に対処する、明確で適切かつ調和のとれた法的枠組みが不可欠である。さらに、相互接続性の向上に向けてインフラストラクチャを調整することは有用であり、たとえば、包括的で中断のない高速な無線ネットワークなど、快適性が向上する。これには、デジタル都市地図や明確に判読できる道路標識や交通標識などの対策も含まれる。自動車からのデータのライセンスとサービスとイノベーションへの利用は、重要な新しいビジネスモデルになるだろう。EU と日本のモビリティ企業は、この変革に必要な規制枠組みを設定するために、EU と日本の当局の積極的な支援を期待する。

日本・EU 両産業界からの提言

WP-3 / # 01* / EJ to EJ DFFTの実現に向けた日EU間協力の強化

A) グローバルなデジタル貿易に関するルール作りに対する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 自由貿易と多国間主義を堅持し、国境を越えたデータ流通、データのローカリゼーション要件、特に管轄区域内でビジネスを行うための条件としてのコンピューティング施設の使用または場所の禁止、ソースコードとアルゴリズムのアクセス要件、デジタル製品の非差別的な扱いなどの高い基準を策定する。機密データおよび戦略データには、例外および除外が適用される場合がある。
- 2024年2月にアブダビで開催されるWTO第13回閣僚会議において、電子伝送に対する関税のモラトリアムが延長され、恒久化されることを確保する。
- 貿易障壁に対応し、プライバシーやサイバーセキュリティ等の分野における強力で相互運用可能な規制枠組みの開発促進に向け、可能な限り強力なコミットメントを確保するために、電子商取引に関するWTOの共同声明イニシアティブでの野心的な合意を締結する作業を共に追求する。
- データの移動を不当に制限し、市場を歪める補助金、不当に強制されたデータのローカリゼーション措置、ローカルのサーバとソフトウェアを使用するその他の要件、ソースコードやアルゴリズム、暗号などの機密情報を転送してアクセスできるようにするための要件、および民間企業が保有する個人データへの政府による制約のない不相応なアクセスなどの不公正な競争条件を生み出す第三国のポリシーと慣行に対処するために、業界および同じ考えを持つ政府と協力する。
- 民間部門が保有する個人データへの政府アクセス規則の作成に協力する。
- 高度なデータ保護のもと、車載データ、移動データ、産業データが国境を越えて自由に流通することを可能にするDFFTを実現するため、貿易協定や国際的な枠組みの中で複数セクターのデータフローに対しバランスのとれたアプローチを策定に向け、志を同じくする業界や政府と協力する。独自の基準を策定するのではなく、国境を越えたデータ交換（フロー）に関する国際基準との整合性を確保する。
- OECDにおけるIAP（パートナーシップのための制度的取り決め）の設立に協力する

BRTが確信していること：

- 第13回WTO閣僚会議(MC13)は、世界的なデジタル貿易ルール交渉を推進するための非常に重要な会議となる。
- 日EU EPA及び個人データ保護のための相互十分性の合意は、EUと日本が世界レベルで共通の課題を前進させる上での基盤となる。デジタル・イノベーション

とデジタル・トランジションを相互に促進することに加え、公平な競争条件と長期的な成長の展望を支援するために、WTOやFTAにおける電子商取引ルール構築を促進する努力が必要である。

WP-3 / # 01* / EJ to EJ DFFT の実現に向けた日 EU 間協力の強化 B) 日 EU EPA とデジタルパートナーシップを通じた連携

BRT は、EU と日本当局が日 EU 間のデータの自由な流通について合意に達したことをお祝いする。このような合意は、2 つの地域間の自由なデータフローに依存している企業にとって不可欠です。また、BRT は、2023 年 7 月に開催された日 EU デジタルパートナーシップ閣僚会合の共同声明を歓迎する。

BRT から日本と EU の両当局への要望：

- 最近公表された日 EU データフローに関する合意が、個人データと非個人データの両方を対象とし、実行可能な限り速やかに実施されることを確保する。さらに、そのような合意は将来性のあることが不可欠である。
- デジタルパートナーシップにおける 2 つの地域間の対話を追求し、IoT データ、オープンデータ、標準を含むデータガバナンスと規則を含む現在および将来の規制枠組みの相互理解を創出し、セクターや地域間の分散型データ共有に関連する法的不確実性と複雑さを排除するための EPA の規制協力枠組みにおける将来の協力と合意を目指す。この意味で、デジタルパートナーシップは、日 EU グリーンアライアンスの目的を密接に支援し、グリーントランスフォーメーション (GX) を推進することができる。
- BRT は、欧州委員会と日本政府に対し、関連するすべてのイニシアティブとプロジェクトを連携し、欧州と日本の企業が優先事項、ビジネスケース、業界側からの特定のニーズに関するインプットを提供することによってデジタルパートナーシップ協定の開発に強く貢献できるようにすることによって、デジタルパートナーシップガバナンスを調整することを求めている。

WP-3 / # 02* / EJ to EJ デジタル技術の社会実装支援

BRT から日本と EU の両当局への要望：

- グリーン、健康、モビリティなどの政策目標を達成するため、データエコシステム、データスペースを形成する強力なリーダーシップを発揮する。
- 分散型データ共有を通じてデータ駆動型経済を促進する相互運用性を可能にする

ことにより、地域間プロジェクトを促進する。将来のDIGITALEUROPEプログラムの呼びかけでは、データ・スペースの開発における欧州企業と日本企業の協力が予見される。

- EUと日本の間のデータ・エコシステムの相互運用性を達成するために、データ・フォーマットは可能な限り同じフォーマットで標準化されるべきである。

BRTが確信していること：

- EUや日本政府はデータのオープン化に積極的に取り組んでいるが、オープン化に消極的な国や地域もある。DFFTがすべての国に拡大される場合、どの公共部門のデータが各国に積極的に開示されるべきである。その際、国毎に異なるデータ形式を使用することは困難である。

WP-3 / # 03* / EJ to EJ 安心で安全な信頼できる社会に向けたサイバーセキュリティ

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- サイバーセキュリティの分野における国際的な調和、特に、EUのサイバーセキュリティ認証スキームと日本におけるサイバーセキュリティの枠組みとの整合性、及びIoTデバイス及びサービスの認証及びラベリングを含む国際標準との統合を追求する。
- 量子コンピュータ時代に向けた新たなセキュリティ技術の導入を両国政府が主導する。
- 量子コンピュータ時代における新たなセキュリティ技術の導入に向けた日EU間の技術・製品・サービスの相互採用を促進する。

BRTが確信していること：

- セキュリティは、サイバースペースで価値を創造し、デジタル変革を実現するための前提条件として必要である。逆に適切な対策を講じなければ、脆弱性増大リスクが妨げとなり、利益を台無しにする可能性さえある。
- サイバーセキュリティ政策は、民間部門と公共部門の責任分担の上に構築されるべきである。
- グローバルな協調アプローチは、ハイレベル攻撃に対処するのに有効である。EU加盟国の各国窓口間で、一方はNIS、NIS2指令、他方は日本指令に基づき、セキュリティインシデントに関する情報共有スキームを構築すべきである。
- 欧州委員会は、加盟国におけるNIS2の調和のとれた実施を確保するために努力すべきである。

- ICT、クラウド、AI、5Gのためのサイバーセキュリティ認証スキーム策定にむけたEUのアプローチは、ITが浸透し、不可欠な安全な社会を発展させるために大きな利益となるだろう。EUは既存の規制を最大限に活用し、必要であれば、業界が不要な負担を負うことなく新たな規制に準拠できるよう、既存の規制は最小限の修正に留めるべきであり、リスクの低い製品については、自己評価と自己申告を認めるべきである。また、新たなサイバーセキュリティの仕組みが義務化されるか否かは、まずは製品・サービスや利用シーンにおけるサイバーセキュリティのリスクがどのようなものであるかを明確に定義した上で、リスクレベルに応じて検討すべきである。
- 量子コンピュータ時代の到来により、既存の暗号技術は時代遅れになると予想される。量子コンピュータ時代の新しいセキュリティ技術は実用化の段階にあり、これらの技術の導入は公共と民間の両方に利益をもたらす。EUと日本は信頼されるパートナーとして、技術協力を一層推進すべきである。

WP-3 / # 04* / EJ to EJ 人間中心の AI 技術の社会実装

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 市民の基本的権利を保護するために、人間中心の信頼できるAIアプリケーションの開発と実装を支援する。
- AI技術は進化し続けており、継続的な議論の努力が必要であること、また、イノベーションを奨励し、同時に社会への悪影響を回避・軽減するためには、機敏性と柔軟性を備えた革新的ガバナンスが必要であることを認識する。EUにおいてAI規制に関する議論が進展していることを認識しつつ、規制的手段は、法的安定性と予見可能性を確保しつつ、規制範囲とその根拠、リスクの計測・評価方法を明確にした上で、真に深刻なリスクを生み出すAI用途に限定すべきである。
- AI技術自体がその使用方法によっては問題と解決の両方になり得るという事実を認識し、AIシステム開発者のみにリスク管理と法的責任の責任を負わせることを避ける。
- 日EU間のAI標準化に関する協力を強化し、両地域における人間中心で信頼性の高いAIの開発と展開を促進するとともに、国際標準化機関(ISO/IEC JSC)と協力する。協力のための重要な分野は、倫理的AIアプリケーションのための正確な標準化フレームワークの開発であるべきである。
- 特定のAIアプリケーションが安全、健康、基本的権利に対しハイリスクを提起しているという明確な証拠なしに本質的な問題を見過ごしたまま、遠隔生体認証を含む潜在的に有益なAIアプリケーションを先制的に制限または禁止する政策の回避を要請する。
- AIアプリケーションの好影響を確実なものにし、悪影響を減らすために、さまざまなユースケースやビジネスセクターでの広範なAIアプリケーションテストを可

能にする。

- 誤解を避け、AIの社会的利益を明らかにするため、すべての世代やセグメントの市民とのオープンで透明な対話を強化する。
- 革新的なトピック（例：子会社の設立、採用、事業の紹介）に取り組む際に、主要な情報を一元化し、中小企業の新市場への事業展開を容易にするために、既存の公的機関とネットワークとの間にブリッジとリンクを構築する。

BRTが確信していること：

- AIアプリケーションの潜在リスクに関する議論は、各業種で始まったばかりであり、収斂を期待するのは時期尚早である。「リスク」の概念は各業種によって異なることから、既存の概念と整合的である必要がある。
- AIは道路にイノベーションをもたらし、道路の安全性を高め、交通システムをより利用しやすくする可能性を秘めている。

WP-3 / # 05 / EJ to EJ ITA/ITA拡大

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- ITA/ITA拡大のための加盟国数の増加と対象製品の拡大に協力するとともに、ITA/ITA拡大に基づく第三国のWTO拘束力のある約束違反について調整する。
- さらに、ITAの拡大により、日本とEUの市民は、AIを含む進化するIoT技術とDXの恩恵を受けることができるようにする。

WP-3 / # 06* / EJ to EJ デジタル変革のための接続性の向上

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 6Gに向けた先進的な研究開発における日EU間の協力を強化する。
- 5Gネットワークのオープン化を推進し、5G機器市場の自由で活発な競争を促すとともに、サプライチェーンの強靭性を高める。
- 5Gネットワークのアプリケーションと導入に関する実用的で効果的なユースケースの共有を促進する。6G開発では、6G上で実現される技術やアプリケーションの開発を並行して進める必要がある。

BRTが確信していること：

- 全ての人が高速度で信頼性の高いインターネットへの接続を確保することは、デジタル変革の恩恵を享受するのに役に立つ。

- 5Gと6Gは、「サイバー空間と物理空間を高度に統合したシステムにより、経済の発展と社会問題の解決を両立させる人間中心の社会」、Society 5.0実現に向けた重要な柱である。政府は、政策枠組みを構築し、企業からの必要な投資を奨励し、信頼がありオープンでセキュアな5G/6Gインフラおよびこれらを支える光ネットワークを全ての人が遅れることなく持続可能な市場志向型ベースで利用できるようにするべきである。
- 5Gと6Gは、産業のあらゆる分野に対する革新的なサービスのためだけでなく、国境を越えた信頼できる関連データや分析が求められる自然災害や感染症等のさまざまな地球的規模の課題への対応等に対して重要な影響を及ぼす。

WP-3 / # 07 / EJ to EJ 次世代計算基盤の整備

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 産業利用が可能な次世代計算基盤の官民による整備を推進する。
- 量子コンピューティングなどの次世代コンピューティング技術に関する日EU間の研究協力を強化する。
- 次世代計算基盤を活用した地域の課題解決に貢献するソリューションの開発や社会実装への投資を強化する。
- 量子コンピューティングと量子チップの開発と生産の文脈で、技術的な可能性を最大限に引き出すために、規制障壁の引き下げに取り組む。

BRTが確信していること：

- 世界を取り巻く環境が不確実性を増し、社会課題がより複雑なものになる中、様々なデータをより高度に活用し、問題解決と新たな価値創出に取り組むことがより一層重要となっている。
- HPC、AI、疑似量子、量子コンピューティングなど、高度な計算能力を有する次世代計算基盤を整備し、多くのユーザーが活用できる環境を構築することは、これまで解決できなかった複雑な社会課題の解決やイノベーションの実現に大きく貢献する。

WP-3 / # 08 * / EJ to EJ サプライチェーン強靱化に対する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望:

(半導体)

- 半導体バリューチェーンのアクティブプレイヤーになり、フロントエンド、バックエンド、設備、資材、労働力、エネルギー等、半導体を中心とした能力/コンピテンシーのエコシステム全体を構築する。
- あらゆる種類のチップ技術の製造における日 EU 協力のための知見を共有し、能力を構築する。

(重要鉱物)

- 重要鉱物の調達、精製、取引における日 EU 協力のための知見を共有し、能力を構築する。
- サプライチェーンの強靱性に関して、EUと日本企業の公平な競争条件を促進する。

BRTが確信していること:

- 世界の半導体需要は大幅に増加している。自動車分野の需要は、自動運転、車両の接続性の向上、シェアードサービス、パワートレインの電動化により、2030年までに倍増する。最先端の技術に加えて、自動車分野の最大の需要を占める大型ノード(90 nm以上)のチップが不可欠である。
- モビリティやその他の産業の変革には、重要な鉱物(例えば、電池、主要技術の進歩)の安定的かつ持続可能な供給が必要である。特定の国への過度の依存を減らすためには、多様化と志を同じくする国々の戦略的協力が必要である。

WP-3 / # 09* / EJ to EJ デジタル経済に向けたスキル開発

BRTから日本とEUの両当局への要望:

- サイバーセキュリティ、AI、ロボット工学シミュレーション、メタバース、ブロックチェーンや他の技術を含むデジタル変革の恩恵と信頼を得るために、あらゆる世代の意識を高め、教育するために行動を起こし、投資する。
- 新しい技術から生まれる新しい雇用機会の要件を満たすために必要な技能の創造を支援する。
- 中小企業のデジタル化とデジタル経済への参画を促進する。

BRTが確信していること:

- AI やロボット工学などの新技術は、雇用と経済成長の新たな機会として認識されるべきである。

WP-3 / # 10 / EJ to EJ 私的複製補償制度の抜本的見直し（私的複製に対する補償制度）

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- デジタルコンテンツの技術進化や合法的な流通チャンネルの進化を考慮に入れ、私的複製補償制度の抜本な見直しを協力して行う。現行の補償制度を、増えつつあるデバイスやクラウドサービス等に拡大することは避けるべきである。悪影響が出ることを示した独立調査報告書の結論に基づき、今後の補償制度を策定すべきである。

BRTが確信していること：

- 改正に向けたいかなる見直しは、包括的な視点の下、ライセンスに基づくクラウドによるコンテンツ・ストリーミングモデルの開発と共に、私的複製からの権利保持者とクリエイターへの補償を確保する利用可能な新規の方法を考慮に入れるべきです。その目標は、消費者、権利保持者、サービス・機器プロバイダーにとってより透明性があり、予測可能でバランスの取れた、ゆがみを回避できる方法による制度改正に焦点を当てるべきです。それを達成するために、特にEUの政策立案者に以下を提言する。
 - 域内市場のゆがみを防ぐことを目的として、加盟国における著作権補償制度の進展を注視する。
 - 加盟国が確実にEUの法律と判例法を適正に実施するようにする。
 - 提言に従い、明快で一般的なアプローチで補償金の計算と適用に取り組む。

WP-3 / # 11 * / EJ to EJ 研究・開発協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- Horizon Europeを含むEUのデジタルプログラムと第6期科学技術・イノベーション基本計画における戦略的研究開発協力を強化する。
- 人文・社会科学を含む様々な学問分野の融合、イノベーションの発展と社会的実現のため、人材交流や国際標準化を実現するためのフォーラムの創設を主導する。
- 地域や大学、企業を含めたスタートアップ・エコシステムの構築・発展を促進するとともに、スタートアップの創出や成長のための環境整備に係るグローバルな協力関係を強化する。
- 半導体、AI、量子技術コンピューティング、ブロックチェーン、6G、水素、燃料電池の研究開発協力を深める。
- ホライズン・ヨーロッパにおける日本の準参加国としての参加について議論する。

BRTが確信していること：

- 現代の社会システムは複雑化しており、問題の解決には単一の学問や研究領域に閉じないさまざまな知見が必要となる。特に、自然科学・工学系と人文・社会科学系の研究者が連携し、課題設定と研究・開発に取り組むことは、社会課題の解決や新たなイノベーションの創出につながる。
- スタートアップは、技術革新や社会課題解決を通じて社会変革を起こす先駆的なプレイヤーである。日EU両国が協力し、グローバルに活躍できるスタートアップの創出・育成の支援を強化することで、両国のイノベーションの加速化が期待される。

WP-3 / # 12 / EJ to EJ 自動運転の調和した展開に向けた協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 規制の枠組みとロードマップを調和させるための協力を強化し、一貫性のある同期した方法で自動運転と連結運転を展開する。
- 自動化され接続された運転の領域で国際標準と相互運用性の枠組みを作成するための努力を引き続きリードする。
- 欧州連合（EU）の一般安全規則と、インテリジェント・スピード・アシスタンス（ISA）、エマージェンシー・レーン・キープアシスタンス（ELKS）、アドバンスト・ドライバ・ディストラクション警告（ADDW）に関する委任規則に調整する。

BRTが確信していること：

- 欧州と日本の産業界は、自動化されたコネクテッドドライビングの先駆者となる可能性を秘めており、雇用と成長を創出し、道路に革新をもたらし、道路の安全性を高め、交通システムをより利用しやすくする。
- 欧州と日本の企業が自動化され接続された運転に投資し、市場にソリューションを提供するためには、整合・同期化され安定した法的確実性と予測可能な市場状況が必要である。

航空

WP-3/ # 13 / EJ to EJ 航空分野における政府主導の産業協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 政府財源による刺激策により、航空分野における日EU産業協力規模の著しい改善を図るために、相互の信頼、平等、相互利益の考えに基づいて、継続的な対話を確立する。このことには持続可能な燃料のような環境問題における幅広い協力も含まれている。

WP-3 / #14 / EJ to EJ 航空機の承認に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- MRO及び研修に関連する付属文書の議論を加速する。

WP-3 / # 15 / EJ to EJ ヘリコプターのナビゲーション規則に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- ヘリコプター向けの低高度IFRルートの開発および衛星ベースのナビゲーション規則に関して、より高度かつより良い協力を日欧間で構築する。

宇宙

WP-3 / # 16 / EJ to EJ 宇宙活動の規制に関する協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 勢いを失うことなく、宇宙活動の規制に関する緊密な協力を続けていく。
- 以下の目的を達成するために、日EU宇宙産業フォーラムの設立を検討し、日EU宇宙政策対話の直後に組織的に会合し、政府と産業界が支援し、共同で開催する日EU宇宙産業フォーラムの設立を検討する。
 - 日EU宇宙政策対話の主要成果のより良いコミュニケーション；
 - 産業界協力のさらなる推進
 - 民間宇宙エコシステムの成長支援

BRTが確信していること：

- 協調および相互に開かれた市場は、日EUの宇宙事業における目標達成とグローバル市場で双方の潜在的可能性を実現するための機会となり得る。
- 日EU宇宙政策対話は宇宙における協力をさらに推進し、定期的に続けていくべきである。
- 中小企業を含む欧州の宇宙企業には、相互に連絡を取り合う組織（ユーロスペース、SME4space、各国の宇宙産業協会）があり、宇宙機関の顧客との正式な連絡チャンネルを持っているが、EUおよびESA加盟国の宇宙企業と日本の宇宙企業とを結びつける一般的なチャンネルはない。

WP-3 / # 17 / EJ to EJ 次世代打上げ機の技術、産業における日欧の協力

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- 次世代打上げ機などの宇宙活動に関連する製品およびサービスの開発における技術協力と産業協力を強化する。

BRTが確信していること：

- 国の基幹ロケットを取り巻く日本と欧州の環境は類似している。両者とも国の独立した宇宙へのアクセスを保証する責任を有するが、官需だけでは不十分であり、打上げ回数を維持するためには市場競争力を持つことが不可欠である。
- 衛星の新しい用途が急増している中、商業市場における競争に日本とEU両者が勝つには、継続的な改善が必要である。このような改善には類似のハードウェア開発が多数必要となるため、迅速で経済効率性に優れた開発に日EUの協力が不可欠である。

モビリティ

WP-3 / # 18 / EJ to EJ 電池生産の協調的資金調達

モビリティ業界の変革には、革新とバッテリー技術への投資が必要です。依存関係を減らし、国際競争力を維持するためには、目標を定めた資金調達が必要である。

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- EUと日本における電池生産とそれに伴う価値創造を支援する、同じ考えを持つ国々の間で電池の研究、開発、生産に対する資金を調整する。
- 電池製造現場に安価で環境に優しいエネルギーを提供する。

WP-3 / # 19 / EJ to EJ 電気自動車 (EV) の充電インフラの整備

エレクトリック・モビリティには、必要な環境の整備と維持、特に充電インフラの整備に政府の支援が必要である。

BRTから日本とEUの両当局への要望：

- エレクトリック・モビリティの促進、投資の動員及びEV（乗用車及び大型車両）のための国際的な相互運用可能な官民充電インフラの構築に関する知見を共有する。
- EU加盟国と日本で、顧客に優しい十分な公共および民間充電インフラ（例えば、高速道路沿いの高出力充電のための様々な選択肢、魅力的な家庭用充電器のための補助金、都市部と農村部の充電器には駐車場が含まれる、充電規格に関係なく補助金が含まれる）を開発する。
- EUと日本企業の間で将来の充電規格に関する交流を促進し、充電関連の要件と認証の整合性を検討する。
- 次世代蓄電池の交換と双方向EVの可能性を含むグリッドの柔軟性を促進する。
- 電気自動車の充電にグリーンエネルギーを提供する。

WP-3 / # 20 / EJ to EJ 電池の設計・製造におけるEJのリーダーシップ

BRTからEU当局への要望：

- 革新的な中小企業を電池産業育成プログラムに組み込み、日欧の産業リーダーを育成する（日本のRE技術、欧州のRE生産能力）。

EU 産業界からの提言

WP-3 / # 21 / E to J 衛星打上げの政府相互バックアップ

BRTから日本当局への要望：

- 政府の打上げに双方の上げ機を使用し、打上げの相互バックアップ協力体勢を実現する。

BRTが確信していること：

- 国際宇宙ステーションの未来型補給機HTV-Xは、欧州のアリアン6ロケットの打上げバックアップサービスの恩恵を受けることができる。

WP-3 / # 22 / E to J デジタルトランスフォーメーションを加速する

BRTから日本当局への要望：

- イノベーションをコストではなく機会として捉える。
- デジタル成熟度センターを構築し、競争力を取り戻すための移行を支援する。例えば、研究開発と製造における最新技術と実際の状況を検証するための反復可能なプロセスを備えた大学内のセンターを設立し、ギャップを埋めるためのロードマップを構築する。

BRTが確信していること：

- 日本はデジタルトランスフォーメーションで遅れをとり、競争力を失っている。現在のベストプラクティスを理解し、日本の優れた技術と融合して市場シェアを回復する必要がある。

WP-3 / # 23 / E to J 日本にやる気のある技術者を残す

BRTから日本当局への要望：

- 優秀な人材を集めるために、日本に住む価値を高める。

BRTが確信していること：

- 報酬が低いと人材が外に出て行ってしまいうので、グローバル市場と連携する必要がある。

WP-3 / # 24 / E to J デジタルサービスと貿易に関する保護的だが実施しやすい規制枠組みに向けた協力

BRT から日本当局への要望 :

- EU と同様の環境・消費者保護規則を採択し、日本の中小・大企業がデジタルサービスを最大限に発展させ、日本と EU との間の貿易、特にオンライン貿易を促進できるようにする。

BRT が確信していること :

- 非常に急速に拡大している法的状況、特にデジタル分野やオンラインとオフラインの商品販売において、AI 分野や環境分野のような「リスク」の概念に基づいて EU が実際に策定したコンプライアンスと規制の枠組み（EU における細分化された複雑な EPR の枠組みを参照）は、EU と日本の間の商品の自由な移動をより複雑にしたり、EU 内のデジタルサービスを開発する意欲を低下させたり、日本の経済事業者の欧州での貿易意欲を低下させたりする可能性のある、異なる EU 諸国の事業者のコンプライアンスを幾何学的に変化させたりしてはならない。